

## 地域協議会だより

発行 板倉区地域協議会

編集 地域協議会だより編集委員会 (板倉区総合事務所内)

上越市板倉区針722-1

TEL 0255-78-2141

### 今号の話題

◆令和2年度地域活動支援事業報告会について

◆令和3年度地域活動支援事業の板倉区採択方針等について

◆地域協議会の動き

## 令和2年度地域活動支援事業報告会を開催します

地域協議会では、板倉区内の皆さんから地域活動支援事業を広く知っていただき、活用いただけるよう、令和2年度地域活動支援事業に採択された団体による活動報告と、令和3年度地域活動支援事業の板倉区採択方針等を説明する「令和2年度地域活動支援事業報告会」を開催いたします。

どなたでも参加できますので、皆さんのご来場をお待ちしております。

令和3年度に地域活動支援事業の活用を検討している団体の皆様は、ぜひご参加くださるようお願いいたします。

### ○開催日時

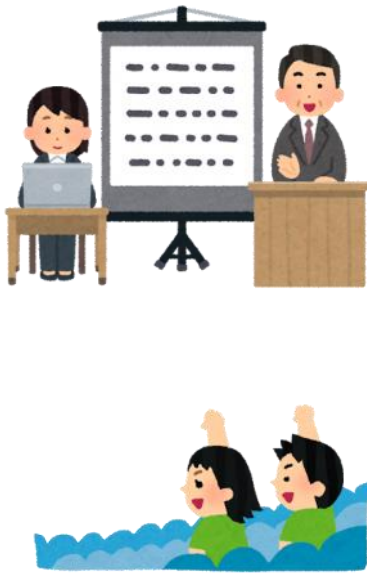
3月4日(木) 午後6時30分から

### ○開催場所

板倉農村環境改善センター 多目的ホール

### ○内容

- ・午後6時30分～
- 令和2年度地域活動支援事業の活動報告(12団体)
- ・午後8時00分～
- 令和3年度地域活動支援事業の板倉区採択方針等の説明



### 令和2年度地域活動支援事業採択事業及び活動報告団体の一覧

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
上筒方集落絆の継承事業	板倉の有り様を面白く紹介する「板倉今昔話集」発行事業	健康ウォークで体力づくり及び山寺三千坊の観光開発に係る事業	ジュニアスポーツクラブ(バレーボール)活性化事業	“ふるさと・いたくらの魅力”映像制作発信事業	和太鼓による地域活性化事業	光ヶ原高原再活用事業	県道上越飯山線改良促進に向けた光ヶ原高原の活用支援事業	芝桜とこいのぼり・春の競演事業	針小学校閉校記念 学校・地域の魅力を発信する事業	山部小学校閉校に伴う記念碑建立及び記念誌刊行事業	宮嶋小学校閉校に伴う記念碑等整備事業	採択事業
上筒方親睦会	いたくらの文化研究会	丈ヶ山ファンクラブ	グリーンファイターズ・グリーンエンジェルズ	板倉映像記録会	板倉和太鼓クラブ	光ヶ原高原ファン倶楽部	光ヶ原夏まつり実行委員会	みどりやすらぎグループ	針小学校後援会	山部地区連絡協議会	宮島地区連絡協議会	採択団体

## 令和3年度地域活動支援事業 の板倉区採択方針等について

1月18日に地域活動支援事業審査基準検討部会を開催し、令和3年度の板倉区採択方針や審査スケジュール等について協議しました。地域活動支援事業審査基準検討部会での検討結果を受け、1月28日の地域協議会において、令和3年度の板倉区の採択方針等を決定しました。地域活動支援事業の申請方法や全市共通の対象としない事業、対象としない経費等の詳細は、**3月下旬に全戸配布する募集要項**をご覧ください。

令和3年度地域活動支援事業の事前相談を3月1日(月)から受け付けますので、お気軽にご相談ください。なお、**地域活動支援事業の内容については、令和3年度の予算の成立を前提としたもの**です。変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
(問合せ先：総務・地域振興グループ 地域振興班)

▼優先して採択すべき事業  
①**板倉区の魅力を発信する事業**  
キャッチフレーズの作成や、インターネットの活用等により板倉区の歴史・文化・特産物の情報や魅力を広く発信する事業

②**板倉区の歴史・文化を伝承する事業**  
板倉区の歴史・文化の保存や伝統行事を復活させる事業

③**板倉区の新たな価値を創り出す事業**  
板倉区のような資源を観光や産業振興に結び付ける事業

④**地域や世代をつなぐ事業**  
複数の地域・団体間の交流や、子供から高齢者までの世代間交流を促進する事業

⑤**地域課題を解消する事業**  
地域の課題を把握し、住民の不安や悩みを取り除く事業

▼**その他の事業**  
優先して採択すべき事業以外の事業で、地域の課題解決や活力向上に資すると認められる事業  
※優先して採択すべき事業及び補助金額の決定後、配分額に残額がある場合に限り、その他の事業の審査します。

▼**対象としない事業**  
・防犯灯のLED整備事業  
・申請団体のみの交流促進に留まる事業

▼**対象としない経費**  
・イベントで不特定多数に料理を振る舞う場合等にかかる経費  
・ユニフォームなど、特定の個人

が継続して使用する備品類を購入するための経費

▼**補助率及び補助金額**  
・補助率…補助対象経費に対し、10/10以内

・補助金額…5万円～100万円  
単年度での事業実施が必要不可欠と認められる場合に限り、100万円を超える補助金額とすることができません。

▼**その他**  
・1次募集事業の審査終了後、配分額に5万円以上の残額がある場合、1回のみ追加募集を行います。

・必要に応じ、地域活動支援事業の検証のため、採択年度以降に地域協議会委員による事業実施団体の活動状況調査を行う場合があります。



### 《地域協議会の動き》

▼1月18日 第3回地域活動支援事業審査基準検討部会

▼1月28日 第7回地域協議会  
(令和3年度地域活動支援事業の板倉区採択方針等についてほか)

### 《編集後記》

世界的な蔓延で一向に収束の見えない新型コロナウイルス感染症と併せ、昨年末よりの豪雪で災害救助法が適用されるなど、何かと日常生活にも影響がありました。昨年、地域協議会委員に任命されましたが、初めての経験のため自分自身の糧になるように他の委員の動向を見ながら、少しでも前向きに取り組んでいきたいと考えております。

板倉区においては、本年4月の板倉小学校開校に向けて準備が進められております。児童の皆さんには臆することなくのびのびと学校生活を送っていただきたいと願っております。

また、少子化問題、公の施設適正配置計画など、これからも様々な検討課題が出てくると思います。4月には令和3年度地域活動支援事業の受付が始まるので、住みよい地域づくりに向けた提案をお待ちしております。

春は名のみで、まだまだ厳しい寒さが続きますが、体調管理にご留意、ご自愛いただきたく存じます。

(編集委員 手塚 哲夫)